

# 申 込 案 内

網干沖ボートパークにお問合せいただきありがとうございます。  
姫路港網干沖ボートパーク使用許可申請のご案内を申し上げます。

## 申請資格

- 申請者は、艇を所有している方であり、「船舶検査証書」及び「海技免除（小型船舶操縦士免許）」を取得していること。
- 暴力団員、その親交者、暴力行為の常習者又はそのおそれのある方でないこと。

### <施設概要>

施設名	位置	収容能力 (隻)	浮棧橋(基)	係留可能船舶の最大諸元		
				長さ	幅	吃水
姫路港網干沖 小型船舶係留施設	姫路市網干区 網干浜先地	573	19	約 10.0m	約 2.6m	約 1.0m

※最大諸元の数値は船舶の実長であり、船舶検査証書の登録の長さとは異なります。事前にご確認下さい

## 申込・申請についての注意事項

- 申込及び申請は、艇の所有者又は購入予定者本人でお願いいたします。
- 申込及び申請は、所定の用紙に記入のうえ提出してください。なお、いったん提出された書類はお返しいたしませんのでご了承ください。
- 申込及び申請に際し、虚偽の記載をすること等その他不正行為があった場合は、その申込及び申請は無効とします。
- 同一艇の複数の申込は認められません。
- 遊漁船等、一切の営業行為は禁止しています。

## 申請に必要な書類

小型船舶係留施設使用許可申請書	必要事項をご記入、押印のもの
誓 約 書	署名、押印済みのもの 1部
船 舶 検 査 証	有効期限内の写し 1部
登録事項通知書又は証明書	写し 1部（新規登録制度により日本小型船舶検査機構より船舶検査証とともに交付された登録書）
住 民 票	1部（法人にあたっては、商業登録簿の謄本 1部、共同所有者の場合は代表者のもの）
写 真（ 2 枚 ）	船舶の全景 1枚、船舶検査済票の番号がわかるもの 1枚

## 利用料金の計算 利用料金は次のようになります。

区 分	利用料金（1ヶ月）	利用料金（1年）
艇長 6m 未満	7,600 円	91,200 円
艇長 6m 以上 7.5m未満	7,900 円	94,800 円
艇長 7.5m 以上 8.5m未満	8,060 円	96,720 円
艇長 8.5m 以上 9.5m未満	8,220 円	98,640 円

## 利用料金のお支払方法

銀行振込 : 下記までお振込下さい。

振込先 (銀行名) 三井住友銀行 姫路支店 普通 9239367

(名義人) 株式会社 ヤマハ藤田

振込手数料は、申込者負担となります。

現金 : 直接当社までお持ち下さっても結構です。

実際にご利用いただく際の、ご案内を申し上げます。

- 1) 当社担当者と現地にて、使用の場所（バース）を決定していただき、使用許可申請書とその他の必要書類をご提出ください。
- 2) 使用許可申請書と書類が届きましたら、使用許可書と利用料金の請求書をお送り致します。
- 3) 利用料をお支払いいただきましたら、許可ステッカーを発行いたしますので、分かりやすいところに貼付してください。
- 4) 当施設内における防犯と利用者以外の人によるトラブルを無くすため、当ボートパークの駐車場入口を施錠しております。入場される時は、ご自分で開錠して車を入れた後施錠してください。
  - ① お帰りになる時も、ご自分で開錠して車を出して、忘れずに施錠してください。
  - ② キー番号は使用許可申請書が当社に届いた後お送りする**許可書**に明示しております。

※ 利用料は1ヶ月単位になっており、期末（3月分）まで前払いでいただいております。

申込書類送付先（事務処理センター）



株式会社 ヤマハ藤田 本店 〈 定休日：日曜・祝日 〉

〒670-0012 兵庫県姫路市本町155

TEL 079-289-0011 FAX 079-289-2266

その他のお問合せ先（たつの市御津町 オークマリーナ）

株式会社 ヤマハ藤田 オーク店 〈 定休日：火曜日 〉

TEL 079-322-8800 FAX 079-322-8080

# 小型船舶係留施設使用許可申請書(新規)

年 月 日

姫路港網干沖ボートパーク

指定管理者 株式会社 ヤマハ藤田 様

申請者住所 〒

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、共同所有にあつては代表者の所在地)

(ふりがな)

氏 名

印

電 話 自宅 ( ) 番

携帯・緊急連絡先 ( ) 番

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名、共同所有にあつては代表者の氏名)

使用 の 場 所	姫路港網干沖小型船舶係留施設 施設番号 ー 番
船 種	汽 船 ・ 帆 船
所 有 形 態	個人所有 ・ 法人所有 ・ 共同所有 ・ その他 ( )
船 名	
船 舶 の 諸 元	船舶の長さ _____ m ・ 船舶の幅 _____ m ・ 船舶の深さ _____ m (登録事項通知書又は証明書に記載されている数字をご記入下さい)
船 舶 番 号	第 ー 号
操縦免許の種類及び番号	_____ 級 小型船舶操縦士 第 _____ 号
使 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
使 用 料 金	船舶の長さにより決定
E-mailアドレス	
摘 要	

## 添付書類

誓 約 書 署名、捺印済みのもの 1部

以下は後日でも結構です

1. 船舶検査証 有効期限内の写し 1部
2. 登録事項通知書又は証明書 写し 1部 (新規登録制度により日本小型船舶検査機構より交付された登録書)
3. 住 民 票 1部 (法人にあつては、商業登録簿の謄本 1部、共同所有者の場合は代表者のもの)
4. 写 真 (2枚) 船舶の全景 1枚、船舶検査済票の番号がわかるもの 1枚

# 誓約書

姫路港網干沖ボートパーク

指定管理者 株式会社 ヤマハ藤田 殿

小型船舶係留施設（ボートパーク）の使用許可を受けた際には、関係法令及び小型船舶係留施設の使用に関する一般条件及び次の事項を遵守することを誓約します。

1. 許可を受けた船舶の係留に伴って、当該船舶が損傷したとき、若しくは、第三者に損害を及ぼしたときは、指定管理者に何ら請求しません。
2. 小型船舶係留施設及び係留設備等は常に良好な状態で使用し、自らの過失により施設に損傷が生じた場合は、直ちに指定管理者に連絡するとともに、自らの費用で指示どおり復旧します。

年 月 日

住所

\_\_\_\_\_  
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、共同所有にあっては代表者の所在地)

氏名

印

\_\_\_\_\_  
(法人にあっては、名称及び代表者の指名、共同所有にあっては代表者の氏名)